

2021年度第2回第三者定期監査結果の報告について

I. はじめに

当社は、2004年度に策定した「品質保証体制の改善策」の実行状況とPDCAの展開状況について、第三者監査機関であるLRQA リミテッド* による継続的な確認を受け、品質マネジメントシステム（以下、「QMS」と記す。）の継続的な改善を図ってきた。

2021年度第2回の対象は、設工認申請に係る状況を踏まえ、QMSに基づき信頼のある設計レビュー・検証・変更管理が行われているか、さらに必要な情報が設計から調達へ反映されているかを確認された。また、QMSの継続的な改善活動のプロセスを適切に監視測定・分析・評価できているかについて、パフォーマンス指標（以下、「PI」と記す。）を中心に確認された。なお、被監査部署にこれらの該当業務がない場合は、力量の確保および教育訓練について確認された。

*ロイド・レジスター・グループ・リミテッドより社名変更

II. 監査結果の概要(2021年度第2回定期監査報告書(全体総括)より抜粋)

1. 監査結果

2022年1月11日～1月19日に行われた監査の結果、「指摘事項」は観察されず、「観察事項」2件(添付1参照)、「提言事項」6件(添付2参照)および「良好事例」5件(添付3参照)が提示された。

	安全・品質 本部	再処理事業部 技術本部	濃縮事業部	埋設事業部	計
指摘事項 ^{※1}	0	0	0	0	0
観察事項 ^{※2}	0	0	2	0	2
提言事項 ^{※3}	2	2	1	1	6
良好事例 ^{※4}	1	2	1	1	5

※1 指摘事項：定めた要求事項が実践・実行されていない事項。不適合相当であり是正が必須

※2 観察事項：定めた要求事項がほぼ実践・実行されているが、その程度が必ずしも十分でないため、何らかの改善を期待する事項

※3 提言事項：定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考に提言する事項。提言事項の採否は、被監査部門の任意でよい

※4 良好事例：さらなる自立的改善が図られており、他の部署にも参考となる事例

2. 各監査項目に対する個別所見

①設計開発、調達

設計開発から調達に至るQMSでの懸念される事象は観察されない。

②プロセスの監視測定、データの分析および評価

各部門・部署は、全社共通のPIに加えてそれぞれの特色を表した自主的なPIを設定して監視しており、その結果に対する月次のレビュー会議での分析・評価を通して改善活動に活かしている。

③力量の確保および教育訓練

力量管理は適切な状況にあると見受けられる。

3. 第三者監査機関の所感

今回の監査項目ごとの状況については、全般的には良好であることから、改めての懸念される事象は観察されない。

監査項目ごとの監査視点に対しては、設計プロセスは信頼性が十分に感じられるものであり、設計のアウトプットが調達要求としての確に受け継がれている。次にプロセスの監視測定については、PI を監視することで継続的な改善を視野に置いた積極的な活動が展開されていると評価する。そして力量確保と教育訓練については、違和感を覚えるものがないことから、現状のやり方を続けるのが妥当と判断する。

以上により、今回監査の結果、日本原燃の QMS 活動の実施状況として、常に改善を意識した取組み姿勢が感じられるものであり、全般的に見て良好であると評価する。よって、これまでと同様に、今後とも現状の好ましい状態を維持されることが期待される。

Ⅲ. 監査結果に対する日本原燃の取組み

2021 年度第 2 回の定期監査で示された「観察事項」2 件および「提言事項」6 件は、当社の対応方針に従って処置する。(添付 1 および添付 2 参照)

「良好事例」として提示された、管理職の積極的な現場視察などを通じ、今後も、品質マネジメントシステムを継続的に改善していくよう努める。

Ⅳ. 今後の予定

2022 年度第 1 回 (7 月～8 月予定) は、監査室、安全・品質本部、再処理事業部・技術本部、濃縮事業部および埋設事業部が対象となる。

以 上

第三者監査機関により確認された観察事項

完了：

No.	監査項目	監査での確認内容	第三者監査機関により確認された観察事項	日本原燃の対応方針	対応部署
1	③力量の確保および教育訓練	上位職が評価を行っていることが明確ではなかった。	<p><u>評価対象者本人による評価の実施について</u></p> <p>「力量管理細則」では、評価者は評価対象者の上位者と定められているが、サンプリングした課員の評価表では、評価対象者自らが評価者としているので同細則に抵触した状態である。しかし、上位職である課長が評価表を承認しており最終的な評価とみなすことができることから、同評価表が無効ということではないので何らかの改善（修正）が必要である。</p>	<p>力量評価にあたっては、評価者として選任した副長 1 名が課長を除く課員の評価を実施し、課長はその評価表を承認していたが、評価担当副長自らの評価と他の副長の評価について、細則に抵触した状態となっていた。</p> <p>今後、課長を除く課員の評価について、課長が実施することを「警備課 教育・力量管理マニュアル」に定め、運用する。</p> <p>2022 年 3 月末までにマニュアルを改正し、2021 年度下期評価分より実施する。</p> <p style="text-align: right;">完了日：2022 年 4 月 7 日</p>	濃縮事業部 濃縮運転部 警備課
2		警備課長への教育実績および教育計画の報告が定められた様式以外の資料で行われていた。	<p><u>教育実績および教育計画の報告について</u></p> <p>教育実績および教育計画の警備課長への報告について、「警備課 教育・訓練管理マニュアル」では「教育・訓練実績管理台帳」により報告すると定められており、マニュアルに抵触している。しかし、教育実績および教育計画の報告は評価表によって行われていることから、これらの行為が失念されたものではないので何らかの改善（修正）が必要である。</p>	<p>「警備課 教育・訓練管理マニュアル」では、保安教育等と課内業務教育を規定しており、教育実績を「教育・訓練実績管理台帳」で報告すると定めているが、保安教育等については「加工施設 教育実施細則」に規定する「加工施設 教育実績管理台帳」、課内業務の教育については「加工施設 力量管理細則」に規定する「力量評価、教育訓練計画・実績、有効性評価表」で報告していた。</p> <p>保安教育の事業部全部署の管理が変更になった時点や、課内業務教育の評価を「加工施設 力量管理細則」に規定する「力量評価、教育訓練計画・実績、有効性評価表」を使用すると決めた時に、「警備課 教育・訓練管理マニュアル」で規定する内容を見直すべきであった。</p> <p>今回の提言を受け、「警備課 教育・訓練管理マニュアル」の対象を課内業務教育のみとし、「警備課業務に係る教育・力量教育実績管理台帳」で管理することを新たにマニュアルに定める改正を行う。</p> <p>2022 年 3 月末までに「警備課 教育・訓練管理マニュアル」を改正し、2022 年度から改正したマニュアルに基づき運用する。</p> <p style="text-align: right;">完了日：2022 年 3 月 29 日</p>	

第三者監査機関により確認された提言事項

完了：

No.	監査項目	監査での確認内容	第三者監査機関により確認された提言事項	日本原燃の対応方針	対応部署
1	①設計開発、調達	グループが供給者から提出された書類を承認した記録が保存されていない。	<u>供給者からの承諾エビデンスの保存責任について</u> 重大事故グループの発注仕様書を受けた供給者（R社）からの承諾通知や設計図書などに対する応答として、業務委託先（J）がメールにより了解していることを確認したが、少なくとも直接の発注者である当グループが承諾した旨のエビデンスを保存することをご検討いただきたい。	「供給者に対する調達物品の要求仕様が業務委託先等の第三者の了解を得て満たされるケースにおいても、調達物品に対し当グループが承諾した旨のエビデンスを保存すること」を、設計管理に関する注意事項として文書に定めて周知する。 完了日：2022年3月7日	再処理事業部 新基準設計部 重大事故グループ
2	②プロセスの監視測定、データの分析および評価	PIの取得数が相対の数であり、不確実要素が内在するものなどの絞り込みまでに至っていない。	<u>PIの絞り込み</u> さまざまなPIを設定しているが、過去を振り返ってみて良い状況が定常的に続いているものをフォロー対象から除外することやQMSの改善に寄与する程度などを勘案の上、PIを絞り込むことをご検討頂きたい。そうすることでPIの監視測定が目的化することの防止に寄与できるだろうし、本来の目的であるQMSの改善に向けて集中的に対処しやすくなるものと思われる。	当社は、上位のPIが劣化を示す前に下位のPIにて劣化兆候を検知することを目的に、上位から結果レベルPI、パフォーマンスレベルPI、プロセスレベルPIおよび基礎要素PIを階層構造で設定している。 そのため、良好な状態からの劣化を見逃さないために、良好な状態を示すPIを継続的に監視していく必要がある。 しかしながら、最適な監視を行うため、提言事項の観点も踏まえ、PIの監視測定が目的化しないよう今年度取得した全社共通PIデータの結果を確認し、必要な見直しを実施する。 処置完了予定日：2022年4月28日	安全・品質本部 品質保証部 保安監視グループ
3		CR登録未登録者に対し入力が進むよう取り組みに改善の余地がある。	<u>CR登録件数の目標未達について</u> 濃縮事業部における3件/人・年の目標に対して、当課は現時点で7名が未登録の状態にある。CR登録が気づきの感性を向上させるための全社的な活動であることを踏まえ、目標に近づけるべく何らかの改善策についてご検討いただきたい。	電気計装保全課長は、12月末時点で7名が未登録の状態にあることを踏まえ、CR登録の目的（気づきの大切さ）、他登録事例を課員に説明、紹介し、納得を得たうえでCR登録を促していく。 具体的には、週初めの朝礼の場で未達者への声掛け、週末に登録状況の聞き取りにより登録件数を把握し、未達者の登録件数達成に努める。 なお、事業部長より朝会の場で、他の課にも本対策を水平展開するように指示した。（2022年2月15日） 完了日：2022年3月15日	濃縮事業部 濃縮保全部 電気計装保全課

No.	監査項目	監査での確認内容	第三者監査機関により確認された提言事項	日本原燃の対応方針	対応部署
4	③力量の確保および教育訓練	力量評価と教育訓練との関係が不明確だった。	<u>力量項目および力量評価表の運用について</u> チームリーダーに対する力量項目“品質マネジメントシステム”に対しては、教育訓練方法として定められた“品質管理規則および IS09001 通読”によって既に A 評価がなされている。しかし、2021 年度の「力量項目および力量評価表」に記載の教育訓練として“IS09001 主任審査員コース”の受講が計画されていたが、A 評価とこの受講の必要性との関連が分かるようにすることをご検討いただきたい。	現在の「安全・品質本部 教育訓練要領」（以下、「社内規定」という。）では、力量項目に対して所定の教育訓練を受けることで力量を付与するルールとなっている。 一方で既に力量を有するものに対しての、追加の教育訓練結果も同じ帳票で管理することができるルールとなっている。 そのため、教育訓練については、力量習得に必要な教育と追加の教育を分けて管理することを社内規定で明確にする。 完了日：2022 年 3 月 31 日	安全・品質本部 品質保証部 保安監視グループ
5		年度末に纏めて教育実施日を力量管理チェックシートに記載している。	<u>力量管理チェックシートにおける教育実施日と評価結果の記載時期について</u> 力量管理チェックシートは、力量の向上または維持に必要な教育や実務経験の実施日とそれに対する評価結果が年度末に記録される運用としている。今回閲覧した同チェックシートにおいては、教育実施時期が第 1 四半期または上期であっても年度末まで記載されないことになるが、チェックシートの性格の観点から少なくとも実施日については状況の進展に合わせて、例えば四半期毎、上期末などの期中に記録することの可否についてご検討いただきたい。	教育実施日について都度、遅滞なく記録するとともに、各課長においては期中に確認、評価できるよう、「再処理事業部 力量管理実施細則」を改正する。 また、四半期毎に業務連絡書を発行し、教育実施日について力量管理チェックシートへ反映させ、年度末に全ての教育実施日を評価する運用とする。 完了日：2022 年 3 月 28 日	再処理事業部 再処理工場 技術課
6		力量管理における更新評価の根拠が明確ではないものがあった。	<u>力量管理における更新評価の裏付けについて</u> 職位の昇格（副長→チームリーダー）に伴う更新評価に対して教育・訓練報告書により力量評価の報告が行われている。レベル 3 からレベル 4 に力量レベルを格上げした裏付けとして同報告書の成果欄に“必要な保安教育を受講している”や当グループでの業務実績として“事業変更許可に伴う保安規定変更認可申請について社内外との調整、管理”などの一般的な書き方としているが、これらを力量レベル格上げの根拠とするために、具体的にいつ受講あるいは業務経験したかが特定できるように工夫されることをご検討頂きたい。	力量評価の成果欄記載時に、受講実績または業務経験実績を記載することで力量評価の根拠を明確にする。 完了日：2022 年 2 月 10 日	埋設事業部 埋設計画部 計画グループ

第三者監査機関により確認された良好事例

No.	監査項目	第三者監査機関により確認された良好事例	実施部署
1	①設計開発、調達	<u>特記仕様書への要求事項の織り込み</u> 環境安全グループは環境管理建屋改修工事に係る設計部署ではないが、調達先への特記仕様書に反映すべき要求事項を設計部署に伝達し、さらに同仕様書の内容確認に関与していることから、環境管理建屋に関する主管部署としての役割が果たされている。	安全・品質本部 環境管理センター 環境安全グループ
2		<u>充実した設計レビューの実施</u> 設計審査委員会レビューおよび再処理安全委員会による設計審査は、専門性・多面性の観点で優れた機能を発揮しているものと高く評価する。	再処理事業部 再処理工場 化学処理施設部 分離課、 技術本部 土木建築部 土木建築技術課
3		<u>確実な設計プロセスに役立つ設計計画の整理</u> 設計プロセスの主要な活動として設計インプット/アウトプットの明確化、設計審査、設計検証ならびに妥当性確認があるが、これらの対象物、段階、実施者、実施方法、実施記録の具体的名称などが設計計画書の別紙に明記されていることは、的確な設計プロセスの運営管理に役立つものと評価する。	濃縮事業部 濃縮保全部 電気計装保全課
4	②プロセスの監視測定、データの分析および評価	<u>PI（個人ごとに設定した個人線量目標値の超過者数）への取組み</u> PIに基づくプロセスの監視状況として2021年11月現在で“結果良好”との評価がなされているが、その裏付けとして「放射線作業細則」に基づいた放射線管理計画の策定とそれに沿った厳格な運営管理が“結果良好”の状態を継続しているものと評価する。	再処理事業部 放射線管理部 放射線安全課
5		<u>管理職の積極的な現場出向について</u> PIの“埋48 現場を管理する管理職による現場出向回数”については、良好の判定基準（2回/人以上）に対して2倍を超えるレベルとなっている。2021年4月以降のPIの推移から管理職の積極的な取組み状況が良く分かるので、これを高く評価する。	埋設事業部 埋設計画部 計画グループ